

事業評価調書[新規要求公共事業]

<様式1>

評価対象事業名	通常砂防事業		
長崎県総合計画上 の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	③	安心安全で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靭な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靭化の推進

作成年月日	令和7年12月19日
事業所管	土木部砂防課 保全班(内線) 3076
課(室)長名	田中 良一

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容>																			
	砂防堰堤、床固工群等の砂防設備の整備																			
	<国の主な採択基準>																			
	<p>次のいずれかの要件に該当し、事業費が1億円以上のもので、かつ、土砂災害(特別)警戒区域に指定されているもの。</p> <p>1.一級河川又は二級河川の水系に係るもので、次のいずれか該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ①流域内の崩壊面積又は荒廃面積が流域面積の1割を超えるもの。 ②流域土砂量が甚だしく、その量が本川流量の1割を超えるもの。 ③河床に土砂堆積が甚だしく、流下するおそれのあるもの。 <p>2.今後の豪雨等により多量の土砂が流出するおそれがある渓流で次のいずれかに該当する効果のあるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設(官庁、学校、病院、道路、鉄道、橋梁等のうち相当規模以上のもの。)及び市町地域防災計画に位置づけられている避難場所の保護。 ②市街地、集落(人家50戸以上)の保護 																			
<負担区分(%)>		<県費の継ぎ足し>																		
<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>県</td> <td>地元</td> <td>条件</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					国	県	地元	条件	50	50	0									
国	県	地元	条件																	
50	50	0																		
		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価 の視点	本県では、土石流の土砂災害警戒区域が5,530箇所と全国15位の危険な渓流が存在し、そのうち事業採択要件に該当する2,239箇所の整備率は16.9%と低い状況にある。過去に何度も土石流による被害が発生しており、昭和57年の長崎大水害では土石流で125名(全体299名)、令和3年度は雲仙において3名の命が奪われていることから、県民の生命・財産を保護するため、対策の推進を図っている。			
	事業着手箇所は、保全対象区域内の「保全人家戸数」「公共施設」「老人ホーム等の要配慮者利用施設」「道路」「鉄道」「河川」等の事業効果を見込む施設数や、「地元の要望・熱意」「用地取得の見込み熟度」「費用対効果」「被災実績」等により選定している。費用対効果における便益には、「保全人家戸数」「事業所数」「公共施設」「要配慮者利用施設」「道路」等の施設数により、人身被害(逸失利益)、間接被害の事後的被害である人身被害(医療費)と精神的被害である人身被害(精神的損害額)、土石流氾濫に伴う資産の破損等の物理的な被害額の軽減効果を算定している。			

3. 新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	割貫川	対馬市
2	国高仏川(二)	新上五島町
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和7年度経済対策補正新規要求箇所評価調書(通常砂防事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村 名	事業 主 体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R8)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7経済対策補正)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)		地域の要望等	総 合 評 価				
					事業費	国費	県費		市町村費等								
							県債	一般財源									
わりぬきがわ 割賓川	対馬市	県	R15	砂防えん堤工1基 渓流保全工1式	500,000	250,000	225,000	25,000	0	当該箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定され、流域内は全体に荒廃が進み土砂の生産源となっており、今後も異常出水による土石流の発生が懸念される。保全区域内には、人家11戸、県道等があり、土石流による被害は甚大なものと予想されるため、砂防施設の整備により土砂災害を未然に防止するものである。	令和6年12月に地元からの要望書を受領済み。	A					
				測量・調査・設計1式	50,000	25,000	22,500	2,500	0	費用便益比	B/C=2.73>1.00	負担割合	国:県:地元=50%:50%:0%				
くにこうぶつがわ 国高仏川(二)	新上五 島町	県	R15	砂防えん堤工1基 渓流保全工1式	800,000	400,000	360,000	40,000	0	当該箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定され、流域内は全体に荒廃が進み土砂の生産源となっており、異常出水による土石流の発生が懸念される。保全区域内には、人家23戸、国道等があり、土石流による被害は甚大なものと予想されるため、砂防施設の整備により土砂災害を未然に防止するものである。	令和7年1月に地元からの要望書を受領済み。	A					
				測量・調査・設計1式	50,000	25,000	22,500	2,500	0	費用便益比	B/C=3.44>1.00	負担割合	国:県:地元=50%:50%:0%				
合計					1,300,000	650,000	585,000	65,000	0								
					100,000	50,000	45,000	5,000	0								

事業評価調書[新規要求公共事業]

<様式1>

評価対象事業名	地すべり対策事業		
長崎県総合計画上 の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	(3)	安心安全で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靭な地域づくり
	事業群	(5)	防災・減災対策のための国土強靭化の推進

作成年月日	令和7年12月19日
事業所管	土木部砂防課 保全班(内線) 3076
課(室)長名	田中 良一

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容>																			
	地すべりの安定を図るため、抑制工や抑止工を実施する。																			
	<国の主な採択基準>																			
	<p>地すべり防止区域内において土砂災害(特別)警戒区域に指定され、都道府県が施工する地すべり防止工事のうち、総事業費が1億円以上で次の各号の一に該当するもの</p> <p>①多量の崩土が溪流又は河川に流入し、下流河川に被害を及ぼすおそれのあるもの ②鉄道・高速道路・国県道その他公共施設のうち重要なものに被害を及ぼすおそれのあるもの ③官公署、学校又は病院等の公共建物のうち重要なものに被害を及ぼすおそれのあるもの ④人家10戸以上に被害を及ぼすおそれのあるもの</p>																			
<負担区分(%)>		<県費の継ぎ足し>																		
<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>県</td> <td>地元</td> <td>条件</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		国	県	地元	条件	50	50	0										<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
国	県	地元	条件																	
50	50	0																		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価 の視点	本県では、地すべりの土砂災害警戒区域が1,203箇所と全国3位の地すべりの危険箇所が存在し、そのうち事業採択要件に該当する189箇所の整備率は58.7%と低い状況にある。過去に何度も地すべりによる被害が発生していることから、県民の生命・財産を保護するため、対策の推進を図っている。	
	事業着手箇所は、地すべり変状が確認され、保全対象区域内の「保全人家戸数」「公共施設」「老人ホーム等の要配慮者利用施設」「道路」「鉄道」「河川」等の事業効果を検討し、地元調整を行った箇所を選定している。	

3. 新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	高野地区	松浦市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和7年度経済対策補正新規要求箇所評価調書(地すべり対策事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村 名	事業 主 体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R8)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R7経済対策補正)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総 合 評 価				
					事業費	国費	県費		市町村費等							
							県債	一般財源								
たかの 高野地区	松浦市	県	R17	抑制工1式 抑止工1式	2,600,000	1,300,000	1,170,000	130,000	0	当地区は、令和元年に地すべり災害 が発生した地区の隣接地区であり、 小崩落や地すべり性の変動が観測さ れており、今後の降雨状況によつ ては大規模な地すべり活動の発生が懸 念される。被害想定区域内には松浦 市中心市街地を含み、人家334戸や 県道等が存在し、地すべりによる被 害は甚大なものと予想されるため、 地すべり防止施設の整備により土砂 災害を未然に防止するものである。	令和7年4月に地元からの要望 書を受領済み。	A				
				測量・調査・設計・観測1式	100,000	50,000	45,000	5,000	0							
										費用便益比	B/C=26.09>1.00	負担割合	国:県:地元=50%:50%:0%			
合計					2,600,000	1,300,000	1,170,000	130,000	0							
					100,000	50,000	45,000	5,000	0							